参議院議員通常選挙における選挙公報配布業務に係るコンソーシアム協定書（例）

必要に応じて、構成員間での個別の協定項目を追記していただいて構いません。

（基本事項）

本協定は京都市（以下「発注者」という。）における参議院議員通常選挙における選挙公報配布業務（以下「委託業務」 という。）の履行をコンソーシアム（以下「当コンソーシアム」という。）として行うにあたり、当コンソーシアム内における基本的な合意事項を定めるものである。

（名称）

第２条　当コンソーシアムは、○○に係るコンソーシアムと称する。

（事務所の所在地）

第３条　当コンソーシアムは、事務所を○○市○○町○○番地に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当コンソーシアムは、令和○年○○月○○日に成立し、本事業の委託契約の履行後○箇月を経過するまでの間は解散することができない。

２　本事業を受託することができなかったときは、当コンソーシアムは、前項の規定にかかわらず、本事業に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条　当コンソーシアムの構成員は、次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 構成員１ | 所在地： |
| 事業者名： |
| 構成員２ | 所在地： |
| 事業者名： |
| 構成員３ | 所在地： |
| 事業者名： |

（代表者の名称）

第６条　当コンソーシアムは、株式会社○○を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当コンソーシアムの代表者は、本事業の履行に関し、当コンソーシアムを代表して委託者等と折衝する権限並びに自己の名義をもって事業委託料の請求、受領及び当コンソーシアムに属する財産を管理する権限を有するものとする。

（分担業務）

第８条　各構成員の本事業における分担は、次のとおりとする。ただし、分担事業の一部につき委託者と契約内容の変更増減があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

○○の○○業務 ○○株式会社

○○の○○業務 ○○株式会社

○○の○○業務 ○○株式会社

（構成員の責任）

第９条　構成員は、当コンソーシアムとして決定した工程表により、それぞれの分担事業の進捗を図り、委託契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第10条　本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

（業務途中における構成員の脱退）

第11条　構成員は、当コンソーシアムが本事業を完了する日までは脱退することができない。

（業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第12条　構成員のうちいずれかが事業途中において破産又は解散した場合においては、委託者の承認を得て、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担事業を完了するものとする。ただし、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存構成員全員及び委託者の承認を得て、新たな構成員を当コンソーシアムに加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連帯して破産又は解散した構成員の分担事業を完了するものとする。

（瑕疵に対する解散後の構成員の責任）

第13条　当コンソーシアムが解散した後であっても、本業務の履行内容等に瑕疵があった場合は、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めない事項）

第14条　この協定書に定めのない事項については、構成員間の協議に基づき定めるものとする。

○○株式会社、○○株式会社、○○株式会社は、上記のとおり○○に係るコンソーシアム協定を締結したので、その証拠としてこの協定書○通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

○○年○○月○○日

○○に係るコンソーシアム

代表者

○○株式会社

代表取締役社長 ○ ○ ○ ○ 　　　　　印

構成員

○○株式会社

代表取締役社長 ○ ○ ○ ○　　　　　 印

構成員

○○株式会社

代表取締役社長 ○ ○ ○ ○　　　　　 印